

平成25年度 ルール改・修正点についての連絡 (山形県高体連バレーボール専門部)

山形県高体連バレーボール専門部

審判委員長：伊藤 薫

各チームのバレーボール部顧問の皆様におかれましては、大会ごとのご協力大変ありがとうございます。

今年度はオリンピック後ということで大きなルール改正もありましたので、3月に行われました全国6人制審判講習会の内容に基づき、下記の通り連絡させていただきます。

2013年度版6人制ルールブックのまえがき(P. 3～6)に【●改正点が12項目、●ルールが明文化された事項が3項目、●修正点】が記載されておりますのでご確認ください。こちらでは、特に高体連大会に関わる部分のみ取り扱わせて頂きます。

※ゴシック体がルールブックの記載、明朝体が伊藤の説明です。

【改正点】

(2) スターティングラインアップについて

記録用紙の選手リストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新にコート上に送らなければならない。(規則7.3.5.4)

※記録用紙に記入されている14名以内の選手以外の選手がいた場合です。No.1～14までの登録に対してNo.15の選手がいた場合など。

(3) ヒットの特性について

サービスのレシーブでは、指を使ったオーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチをした場合は反則となる。(規則9.2.4)

※サービスのレシーブのみの改正です。ラリー中の1本目については従来通り（一つの動作中であれば、身体のさまざまな部分に連続して接触してもよい）です。

サービスのレシーブの際でも、指を使っていないオーバーハンドの動作についても従来通りです。

サービスのレシーブの時に、『指を使ったオーバーハンドの動作』でダブルコンタクト（ドリブル）やキャッチ（ホールディング）をすると反則になります。審判研修会で

は「2段トス」をイメージして反則であれば吹笛するように指導をされています。『指を使ったオーバーハンドの動作』すべてが反則ではありません。

指を用いたかどうかは主審の判断です。

しっかりヒットできず指や手で力を吸収してしまったプレーは、キャッチの反則になる可能性があります。

※ビーチバレーのサーブレシーブの判定基準との調和を図った改正です。

(4) スクリーンについて

サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害してはならない。(規則 12.5.1)

※サーバーとサービスボールのコース (the server and the flight path of the ball) が相手に見えないようになっているという条件がそろえばスクリーンの反則になりません。審判はチームがスクリーンを行っているとは判断した時には反則として吹笛することになります。

(5) 遅延行為に対する罰則について

チームメンバーによる試合での最初の遅延行為に対しては“ディレイワーニング”の罰則が適用される。(規則 16.2.2)

同じチームによる2回目以降の遅延行為は、どのチームメンバーが引き起こしても、どのような種類のものであっても、ペナルティとなり“ディレイペナルティ”の罰則が適用される。そのチームは1点を失い、相手チームのサービスとなる。(規則 16.2.3)

《(第9図) 遅延行為に対する罰則段階表》参照

※今年度よりカードの取り扱いがかわります。

ディレイワーニング (警告) → イエローカードを他方の手首にあてる
(罰則なし)

ディレイペナルティ → レッドカードを他方の手首にあてる
(相手に1点とサーブ権が移行する)

※時計に手を当てるシグナルはなくなりました。

(6) リベロの関わる動作について

不法なりベロリプレイメントは、不法な選手交代と同様とみなされる。

不法なりベロリプレイメントが次のラリー開始前に発見された場合は、審判員により訂正され、チームには遅延行為に対する罰則が適用される。

不法なリベロリプレイメントがサービスヒットの後に発見された場合は、不法な選手交代と同じ処置がされる。

※今まではサービスヒットの直後に指摘し、ポジショナルホールの反則だったものが、不法な選手交代という扱いになり、罰則の内容もサービスヒットの前後で2段階に扱うことになりました。不法なリベロリプレイメントを発見したら主審のサービス許可の吹笛の直後にブザー等で試合を止め指摘をして下さい。1回目の遅延であれば警告で済み、同じチームのサービスから始まります。リベロのリプレイメントは認められません。サービスヒット後の指摘になると、直ぐにラリーを止め、不法な選手交代として相手チームに1点を与え、相手チームのサービスで試合再開となります。元のポジションに戻して確認をしますが、ラリーの完了とみなされるので、その後にリプレイメントは認められます。

(7) リベロの退場または失格について

リベロが退場または失格となった場合は、直ちにセカンドリベロと入れ替わることができる。もしもチームに1人のリベロしかいない場合は、再指名することができる。
(規則 19.5.1)

※今年度からリベロについては退場・失格の際に再指名することができるようになります。手続きは監督が口頭で副審に再指名を申し出ます。リベロが2人のチームへの取り扱いについては、文書の最後に記載しますのでご覧下さい。

(8) 軽度の不法な行為について

軽度の不法な行為は、罰則の対象にはならない。主審には、チームが罰則のレベルに達しないように防ぐ義務がある。

これは2段階で処置される。

ステージ1：ゲームキャプテンを通じて口頭での警告をする。

ステージ2：該当する選手にイエローカードを使用して警告をする。この警告はそれ自体が制裁ではないが、その試合においてそのチームメンバーが（さらにチームが）次からは罰則になることを示している。これは記録用紙に記録されるが、直ちに罰則を受けることはない。(規則 21.1)

※ステージ1，ステージ2ともに対象が個人でもチーム全体への警告でありそれぞれ1回だけです。イエローカードが出た後は同チームのどの選手でも、軽度の不法な行為があれば、レッドカードが示され反則となります。

(9) 不法な行為等と使用するカードの一覧について

警告：罰則ではない　－　ステージ1：口頭での警告

ステージ2：イエローカードでの警告

ペナルティ：罰則　－　レッドカード

退場：罰則　－　イエローカードとレッドカード（一緒に示す）

失格：罰則　－　イエローカードとレッドカード（別々に示す）

(規則 21.6)

《(第9図) 不法な行為に対する罰則段階表》参照

※ステージ1は記録用紙への記載はありませんが、ステージ2以上は記載の必要があります。

【ルールが明文化された事項】

(1) 例外的な選手交代は、どんな場合でも正規の選手交代の回数には数えないが、記録用紙のセットや試合の選手交代の合計欄に記録される。(規則 15.7)

※記録用紙の選手交代の回数を記載する欄に7や8と記載する可能性があります。

(2) 選手交代の要求とは、中断の間に、プレーする準備のできた交代選手が選手交代ゾーンに入ることをいう。負傷による場合やセット開始前での選手交代を除いて、監督は選手交代のハンドシグナルを示す必要はない。(規則 15.10.3a)

※特別な状況の時には監督にハンドシグナルを出してもらいます。

(3) もしも、そのうち1組が不法である場合には、正規の選手交代は許可されるが、不法な選手交代は拒否され遅延行為に対する罰則が適用される。(規則 15.10.4)

※2人以上の選手交代の場合です。

◇後日配布されます平成25年度山形県バレーボール協会要覧のなかに、『平成25年度 6人制ルールの取り扱いについて』という項目があります。取り扱いについてのくわしい説明がありますのでご覧下さいますようお願いいたします。